

令和6年度 サンシティひらつか 事業計画

基本方針

サンシティひらつかでは、総合相談窓口として、年齢や障がい種別、相談内容を問わない社会的・経済的自立の支援を実施しています。

障害者総合支援法の「指定特定相談支援事業者」「一般相談支援事業者」各々の指定を一体的に受け、令和6年1月に立ち上がった平塚市障がい福祉課直営の基幹相談支援センター等関係機関との連携のもと、サービス等利用計画の作成、障害支援区分認定調査、一般相談に取り組んでいきます。現在サービス等利用計画の件数は約400件で今後も増加が見込まれます。一般相談では、引きこもりや家族も含めた課題への取り組みなど、さらなる相談支援体制の拡充を図ります。また神奈川県が推進している県内施設での意思決定支援会議の参加・協力・推進を図ります。

就労支援については、令和6年と令和8年に段階的に法定雇用率の引き上げが決まっており、障がい者の就労支援が一層求められる中、各事業を推進いたします。また移行等連携調整事業等の受託も含め、障害者が能力に応じた就労の場に移行できるようにするための支援を関係機関と連携して行っていきます。これからも幅広い専門知識を身につけて、就職支援、職場定着支援、企業支援を推進します。また関係機関連絡会議や研修会なども実施し、地域の基幹としての役割を担い、障がい者雇用の促進にも努めます。

<相談支援事業>

平塚市の「障がい児者相談支援事業」「障害支援区分認定調査」を受託し、経験を積んだ専門相談員が福祉・生活の多岐にわたる相談を行っていきます。サービス等利用計画を作成し、障がい福祉サービス提供事業所との連絡や調整を行い、障がい者の地域生活を支えることに努めます。

基幹相談支援センター、平塚市委託の相談支援事業所（身体障がい者相談窓口・しせん相談室ひらつか、精神障がい者相談窓口・ほっとステーション平塚）とともに、地域自立支援協議会の企画、分科会運営にも参加いたします。一般相談としては、引きこもりや保護者の高齢化、地域生活の促進のための多方面にわたる支援の調整などに重点的に取り組みます。今後の平塚市の地域生活支援拠点等の整備については登録事業所として基幹相談支援センターと連携して面的整備を進めます。

<就労支援事業>

国の「障害者就業・生活支援センター事業（雇用安定等事業）」、県の「障害者就業・生活支援センター事業（生活支援等事業）」「神奈川県障害者生活支援事業」、「地域就労援助センター事業」を受託し、湘南西部圏域（平塚・秦野・伊勢原・大磯・二宮）で事業を推進していきます。

公共職業安定所や障害者職業センターなどの公的機関とも連携し、特例子会社を始めとする障がい者雇用企業などの支援も行いながら、障がい者の職業的・社会的自立に努めていきます。さらに地域の就労支援力の底上げのため、関係機関や障がい者雇用企業間のネットワーク形成、支援者にセミナー等を実施します。

企業に対しては新規雇用の相談から中高年齢者障がい者の雇用継続に関する相談等を行います。求職者に対してはピアサポート活動を実施し一般就労の促進を図ります。

在職者に対しては交流会を開催し、就労している方のニーズに即した内容の勉強会を実施、余暇支援では、カラオケ、バーベキュー、スポーツ大会、クリスマス会、日帰り旅行などのイベントを通して、余暇活動の充実や仲間作りの支援を行います。